

知的財産セミナー（初心者向け）のお知らせ

2013/1/11

- ・日時 平成25年2月8日（金）
- ・場所 岐阜大学 研究推進・社会連携機構 1階ミーティングルーム
- ・時間 午後4時30分～5時30分（受講料無料）
（5時30分から、参加費500円で懇親会に参加可能です。）
- ・講師 特許業務法人 広江アソシエイツ特許事務所 会長
平成22年度日本弁理士会不正競争防止法委員会 委員
岐阜大学客員教授
弁理士 廣江武典
- ・申込先 岐阜大学 研究推進・社会連携機構 知財戦略室
TEL：058-293-3183

内容

被告である行政書士がインターネット上のブログに掲載した記事が虚偽であって、原告である弁護士の営業上の利益を侵害したとして、不正競争防止法に基づいて掲載の削除と損害賠償を認めた東京地裁の平成24年12月6日判決を題材に不正競争防止法について解説すると共にブログやfacebookの掲載の際の注意点についても考えてみたいと思います。



特許業務法人

広江アソシエイツ特許事務所

岐阜市宇佐3丁目4-3 〒500-8368

Tel 058-276-2122 Fax 058-276-7011

E-Mail info@hiroe.co.jp

Website <http://www.hiroe.co.jp/>